

第16回しらゆり会総会 議事録

日時；2023年3月21日（火・祝）

場所：三重中央医療センター 地域医療研修センター

1. 物故会員への黙祷
2. 会長挨拶
3. 資格確認

出席者 メール総会 30人（回答24人・未回答6人）・対面総会 14人、委任状 1,555人
計 1,599人 有効会員数 1,599人の 2/3 1,066以上を満たし、総会成立とする。

4. 議長・議事録署名者の選出（対面総会にて）

議長 三重9期生 宮崎 紘子

議事録署名者 三重7期生 黒宮 恵美 三重9期生 浅田 加津子

5. 議事

①第一号議案 2021・2022年度 活動報告

2021年	4月 6日(日)	第26期生 入学式 花束贈呈
	5月 23日(日)	第1回役員会
	7月	第1回定例議会（メール会議）
	9月 中旬	第2回役員会（メール会議）
	11月 1日	看護学校への図書寄贈申し出 （図書・DVD・書架 購入）
	11月	第2回定例議会（メール会議）
2022年	2月 21日(月)	看護学校 しらゆり会入会説明・図書室訪問
	3月 4日(金)	第24期生 卒業式 花束・コサージュ・記念品贈呈
	3月 11日(金)	看護学校 学校関係者評価委員会 出席
	4月 6日(金)	第27期生 入学式 花束贈呈
	5月	第3回定例議会（メール・対面）・第3回役員会
	9月 4日(日)	第4回役員会
	9月 中旬	第4回定例議会（メール会議）
	11月 7日	看護学校への寄付申し出 （ポータブルDVDプレーヤー・DVDラック購入）
2023年	2月 19日(日)	第5回役員会
	2月 20日(月)	看護学校 しらゆり会入会説明
	3月 6日(月)	第25期生 卒業式 花束・コサージュ・記念品贈呈
	3月 上旬	メール総会
	3月 13日(月)	看護学校 学校関係者評価委員会 出席
	3月 21日(祝)	対面総会/新旧役員引継ぎ

②第二号議案 しらゆり会運営について

1. 役員報酬の見直し <第2回定例議会にて承認>

会則第5章 内規に基づき 第一条 報酬について※会則資料参照

変更前：会長 2万円/年 通信費 3万円/年、副会長 1万円/年

変更後：会長 2万円/年 通信費 2万円/年、副会長 1万円/年 通信費 1万円

感染対策、また評議員の負担軽減のためメール会議を多く取り入れた分、アンケート集計や連絡作業が副会長の負担増となり見直しを行った

2. 住所録更新作業の変更 <第2回定例議会にて承認後、運用開始>

変更前：定例議会時に評議員が各期生の住所録 USB を持参、会議中に書記が取り込み作業

変更後：『住所録更新専用フォーム』に評議員が住所録の変更内容を入力する（常時入力可能）

『住所録更新専用フォーム』は書記が作成・管理、書記の交代毎に新たなフォーム・リンクを作成

会員自身の入力ではなく、評議員がフォームにアクセスし変更内容を入力する

定例議会に USB の持参は不要（卒業後、初回の期生は USB の持参必要）

3. 『評議員の活動内容』ファイルについて、専用のリンクから常時閲覧可能に

各期生が持つ住所録 USB 内の『評議員の活動内容』ファイル（評議員の役割を文章化したもの）

を適宜更新していく必要があり、修正した『評議員の活動内容』ファイルをグーグルドライブにアップ（更新）することで、最新の内容を評議員が常時閲覧できるようにした

更新は会長が行い、会長の交代毎に新たなリンクを作成する

4. 次期役員候補の期生について、選出方法の変更 <第3回定例議会にて承認>

変更前：評議員の投票により、次期役員候補の期生を選出

変更後：公平を期すため、各期生の役員歴を考慮し、役員会が次期役員候補の期生を選出

5. 看護学校への毎年の寄付について変更 <第4回定例議会にて承認>

毎年の10万円分の図書寄贈について、より一層の教育の充実を図るため、使途を図書に限定しない寄付へと変更した（金額の変更はなし）

2022年度は銀行振込で10万円の寄付を実施

寄付の条件：教育充実費として寄付（経費で病院に請求できるものは対象外）

使途の内容について明細の提出は求めない（口頭で確認する程度）

第一号議案・第二号議案

メール総会：承認 24名・未回答 6名/30名 対面総会：挙手多数により【承認】

③第三号議案 しらゆり会収支報告

別紙にて報告

メール総会：承認 24 名・未回答 6 名／30 名 対面総会：挙手多数により【承認】

④第四号議案 2023・2024 年度 しらゆり会役員・評議員

新役員紹介

会長： 三重 9 期生 高坂 瞳

副会長： 三重 10 期生 曾田 恵美

書記： 三重 18 期生 百武 萌 ・ 三重 19 期生 上山 裕未

会計： 津 16 期生 長谷川 友加 ・ 津 20 期生 津田 京子

会計監査： 津 13 期生 赤塚 淳子 ・ 津 14 期生 中島 恵子

相談役： 津 3 期生 澤井 順子 ・ 津 8 期生 帖佐 須美子

三重 7 期生 寺田 藍子

メール総会：承認 24 名／30 名 対面総会：挙手多数により【承認】

旧役員・新役員挨拶（対面総会にて）

⑤第五号議案 三重中央看護学校への臨時寄付について

2023 年度に臨時で 10 万円の寄付を行う

（※2023 年度は、毎年 1 回の 10 万円の寄付との合計で 20 万円の寄付）

メール総会：承認 24 名・未回答 6 名／30 名 対面総会：挙手多数により【承認】

⑥第六号議案 しらゆり会の解散について

2024 年度をもって、しらゆり会の活動を終了する

解散後、しらゆり会の資産は三重中央看護学校に寄付する

<メール総会でのご意見：1 件>

・第六号議案の否認について、解散に対する反対というより、解散を決定した過程が分からず、即決して良いものか疑問を感じたことが理由です。

しらゆり会の解散について、突然の提案のように感じます。

定例議会ではどのような検討がされてきたのでしょうか、同窓会の会員はどのように思っているのでしょうか。解散をするにしても、議案書の説明だけでは一方的な感じを受けましたので、検討過程を確認しようと定例議会の議事録をみましたが、検討された記録はございませんでした。

議案書内容だけですと、会員への説明配慮が足りないように感じます。

解散するのであれば、解散を決定した過程の明示や、同窓会の会員に存続についてアンケート等を取り意見を聞いたりするなどがあっても良いかと思いました。結果として解散となるのであ

っても、解散したらおそらく再起することはないでしょうから、少し丁寧にご検討いただいても良いのではないかと思います。

<ご返答 1 回目>しらゆり会会長 寺田

この度は、議決のご協力、またご意見を頂戴し、誠にありがとうございます。

お忙しい中、ご検討に多くのお時間を割いていただいたことと存じます。

第 6 号議案に関しては、おっしゃってくださるような急な提案となってしまう、突然のことと動揺をお感じになられた方々には申し訳ありません。また、検討をお願いするには情報が足りておらず、ご無理を強いてしまいましたこと、お詫び申し上げます。

ご指摘の通り、定例議会ではなく役員会にて議案内容を決定しましたので、定例議会の議事録には第 6 号議案に関しての検討の過程は記録されておられません。もう少し丁寧に事を進めるべきとのご意見はごもっともであり、そのように進めることができなかつたことは、私の力不足としか言えません。

しらゆり会については長年抱える問題があり、これに関しては突然ではなく以前からのことで、根本的な解決がなされないままであったと認識しております。近年、このまま後輩に引き継ぐことがより難しくなってきました。(なお、先日情報解禁になりましたが、三重中央看護学校の来年度の入学者定員数は 40 名と、今の半分になります。) 会長になる前からしらゆり会について考え続けてきましたが、他の人にも意見を聞き、良い策を探してもいつもそれぞれに壁があり、定例議会での提案には至りませんでした。

総会を前に役員会にて議題にしたところ、40 周年での解散を相談役さんに後押しいただけたことが今回の提案へとつながりました。よって、何年も問題を抱えたままのこの状況を解決に導くには、この総会で活動終了の提案させていただくことがタイミング的にベストであると考えました。ただ、総会までに時間がなく、定例議会での検討がない提案となり、申し訳ありません。

今回はメール総会ということで、意見交換ができないうえ、議案のご説明内容(理由)を十分に練ったつもりがまとめすぎて、検討不足・説明不足の事態を招いてしまいました。

ご説明だけでは、また一方的になってしまいますので、ご希望であれば対面総会にご出席いただくのはいかがでしょうか。感染状況も落ち着いてきましたし、数人の追加のご参加は全く問題ないと考えます。総会準備などに追われており、ご連絡が遅くなり申し訳ありませんが、お時間が許せば、ぜひお越しいただきたいと存じます。(～対面総会についてご案内～)

まずはご検討のほどよろしく願いいたします。

ご説明に関しては長文のため、次のメールに分け、後ほど送信させていただきます。

→ご返答なし

<ご返答 2 回目>しらゆり会会長 寺田

引き続き失礼します。

理由(経緯)として大きく 3 つに分けてご説明いたします。

1 点目。まず大きな点は、同窓会の入会・退会に関する問題です。

議案の中に記載しておりますが、時代の流れもあり、卒業と同時にしらゆり会入会という決ま

りが、会員の理解を得られなくなってきました。卒業生のなかには入会を拒否され、残念ながら卒業記念品やコサージュを受け取っていただけない方が出てきました。

しらゆり会の本部にも、「入会時の同意がない」、「就職先の職場の上司にあたる方が入会の説明をされており、入会を強制された。もしくは、教官に入会を強制された」「卒業後も同級生とつながりを持ちたくない人もいる・連絡すらしたくない、それなのにつながり強制されるのはおかしい」、「入会継続により同期との関係に支障をきたす」、「退会制度を強く求む」とのご意見が、退会希望の申し出とともに複数の期生から届いております。たまに、弁護士に相談した・するという方もいます。

退会制度については役員会で検討しましたが、入会が自動的であり退会の制度のみ設けるわけにもいかず、また退会を可能にすると、退会者が多数になり同窓会の運営ができなくなることは明らかです。

現在、退会制度はないものの、実情は、会員と連絡が取れない場合その会員は退会しているのと同じです。名簿から削除を希望される方に対しては、退会制度はないため、その期生の中で相談して削除を依頼していただくようお願いするしかありません。

入会に関して同意書を導入すると、おそらく入会者はほぼいない＝しらゆり会のこれまでのような活動は難しくなります。また、卒業時（在学中）に入会ということで、圧力を感じて同意せざるを得ない状況になり、後々のトラブルを招く可能性もあります。

他の学校を調べたところ、看護学校や看護大学は卒業と同時に自動的に同窓会に入会というところもありますが、大学は基本的には入会同意書を必要としているところが多いようです。自己責任の意識がより高くなっている現代、より「同意」が求められています。

準会員・正会員制度も検討しましたが、解決には結び付きそうにありませんでした。

また、退会希望を始めとした会員のお声に対応することも、時間的・精神的に非常に消耗します。この問題を後輩に引き継ぐのはとても心苦しいです。

そして、2点目はしらゆり会の存在の重要性についてです。

退会希望のご意見に関連して、メール総会の出席者の数（34名←3/21訂正：30名）からも分かるように、多くの会員に、しらゆり会への関心を持っていただけていません。今回は Zoom でのご参加ではなく、手軽なメールを用いての方法に変更してみましたが、とても少ないです。（有効会員数は1601名←3/21訂正：1599名、返信は623名。）

また、しらゆり会の学校への活動は寄付や贈呈に限られつつあり、学校から感謝していただくことは嬉しい限りですが、同窓会をつながりを感じるような学校とのふれあいがなく、しらゆり会の重要性が学生に伝わらないことが、退会を希望されるひとつの要因とも思います。大学のように、先輩後輩をつながりを生み、学生のためになるような座談会などができればとは考えましたが、コロナ禍でもあり実現は難しく思われ、これも提案は出来ませんでした。その点が気がかりでしたが、先日になって学校からお聞きしたのですが、昨年、卒業生を講師として招き学生にお話をしてもらおう機会（座談会ではありませんが）を初めてつくっていただいたそうです。普段と違って学生たちが前のめりでお話を聞いていたとのことでした。卒業生として、学校の要請でそういった支援を個々に行っていけるのなら、と安心いたしました。

懇親会については、約 40 年という時の流れで、参加しても知らない人ばかりだから参加したくないという上の方のご意見や、全期生で集まる意味がわからないとお声もお聞きしました。実際、総会や懇親会の参加者のほとんどは役員・評議員です。

以上のことから、組織として存続させる意味がない、と相談役さんからもご意見がありました。

3 点目は、情報管理や会計管理におけるリスクや活動の負担です。

しらゆり会は実際のところ事務局がないので、役員・評議員が個人で責任を負うしかなく、通帳も個人宅で管理するなど、事務局で管理される場合に比べてリスクがあります。

それと合わせて、役員や評議員への負担の問題もあります。

会長としては、他ではできないことを経験させていただきました。役員会の中に入って見て、しらゆり会設立時の会報を読ませていただき、同窓会発足当時の方々の思いに触れ、その時代を慮りました。また、学生時代は関わりのなかった先輩や後輩と一緒にしらゆり会の活動をすることは、新たな出会いを生んでくれるものでもあり、そういった縁という見えないものを大切にすることを引き継ぎたい気持ちもありますし、活動を終了するというはその機会を奪ってしまうことであると承知しております。

退会の申し出をされる方々が印象として持っていらっしゃるようなマイナス面ばかりではないことは、ぜひともご理解をいただきたいと思います。

今期の役員会は相談役さん以外に津期生の方がいらっしゃらず、常々、津期生の方のお考えも気になりながら運営してまいりました。この度は、貴重なご意見をいただきありがとうございます。出席者が対面総会・メール総会あわせて 48 名←3/21 訂正：44 名という中で決定すること、また、全体でのアンケートなどの段階を踏むべきといったご意見を事前にお伺いできなかったことも、重ねてお詫び申し上げます。

以上の経緯、そして悩んだうえで決断したことをお伝えさせていただきます。

(一部訂正・省略しました。)

→<ご返答>本日 3/21

丁寧なご説明ありがとうございます。

同窓会は、仕事をしながらボランティア的に運営を担うため負担が大きい割に実りが見えにくい
ため、継続が難しいことであるとは思いますが。

私も別で同窓会の役職に就いており、多少なりともご負担は理解できると思います。

システムへの厳しいご意見が多かったこともよくわかりました。

昨今の状況から、SNSなどを始め、人とのつながり方が変わってきておりますし、同窓会でなくとも良いと思われるのも否めないと私自身も感じます。

また、しらゆり会は同窓生（卒業生）の交流に関する事業はほとんど計画されていないようですので、それが更に同窓生の協理理解を難しくさせているように感じておりました。

本日会議は卒業式と重なり参加できませんが、ご説明いただいたメール内容を私だけにとどめておくにはもったいない内容かと思えます。

本日の会議で存分お伝えいただければと存じます。

解散決定後は、すでにご検討されているかもしれませんが、しらゆり会に今まで貢献されてきた方も大勢いますので、しらゆり会が解散となったことのご挨拶を礼節を持って改めてお送りいただけるとういなと思えます。

(ご本人の了解を得たうえで、一部省略・言い換えをさせていただきました。)

<対面総会でのご意見>

・しらゆり会解散という表現ではなく、しらゆり会の体面を保った状態で活動を終了する。

メール総会：承認 23 名・否認 1 名・未回答 6 名／30 名 対面総会：挙手多数により【承認】

⑦第七号議案 2023・2024 年度 活動計画

2023 年	4 月 5 日	第 28 期生 入学式 花束贈呈
	5 月	第 1 回役員会
	7 月	第 1 回定例議会、
	9 月	第 2 回役員会、しらゆり会解散のお知らせ
	10 月	看護学校への寄付申し出 臨時寄付を追加
	11 月	第 2 回定例議会
2024 年	2 月	看護学校 しらゆり会入会説明
	3 月	第 26 期生 卒業式 花束・コサージュ・記念品贈呈
	3 月	看護学校 学校関係者評価委員会
	4 月	第 29 期生 入学式 花束贈呈
	5 月	第 3 回定例議会・第 3 回役員会
	9 月	第 4 回定例議会・第 4 回役員会
	10 月	看護学校への寄付申し出
2025 年	1 月	第 5 回定例議会・第 5 回役員会
	3 月	第 17 回しらゆり会総会・懇親会 第 27 期生 卒業式 (花束・コサージュ・記念品贈呈) 看護学校 学校関係者評価委員会

・【第六号議案】承認により第 27 期生の入会はないため、第 27 期生の卒業式（花束・コサージュ・記念品贈呈）については学校とのやり取りの結果や、今後の定例議会での話し合いにて決定する。

メール総会：承認 24 名・未回答 6 名／30 名 対面総会：挙手多数により【承認】

⑧第八号議案 2023・2024年度 会計予算

別紙を参照

- ・【第五号議案】が承認されたため、「2023年度臨時寄付」を支出の部「お祝い・寄付等」の項目とする。
- ・予算は第27期生の卒業記念品や花束・コサージュの贈呈を含む。今回の議決の結果、第27期生の入会はないため、第27期生の卒業にまつわる支出をどうするかについては、学校とのやり取りの結果や、今後の定例議会での話し合いで決定を行う。
- ・【第六号議案】が承認されたため、「解散お知らせはがき」を支出の部「通信費」の項目とする。

メール総会：承認24名・未回答6名／30名 対面総会：挙手多数により【承認】

6. 議長解任

別紙にて、議事録署名者様のご署名・ご捺印をいただきました。
